

令和4年度第1回松江市教育委員会会議議事録

日時：令和4年5月20日（金）14：00～

場所：教育委員会室

出席委員：藤原教育長、多々納委員、塩川委員、金津委員、原田委員

事務局：寺本副教育長、成相副教育長、教育委員会次長（教育総務課長）、教育総務課教育指導官、学校教育課長、生徒指導推進室長、発達・教育相談支援センター所長、学校給食課長、生涯学習課長、青少年支援センター事務局長、子育て部次長（子育て政策課長）

○藤原教育長

それでは、開会に先立ち、先ほど金津委員におかれては、市長より教育委員2期目の辞令交付をお受けになった。本年2月議会において再任の議会承認を受けていらっしやったが、本日5月20日が任期の最終日となっている。明日の5月21日から2期目の4年間、令和8年の5月20日までが新たな任期となる。引き続きお世話になるが、どうぞよろしく願いをする。

それでは、金津委員から一言御挨拶をいただければと思う。

○金津委員

お世話になっている。先ほど2期目の教育委員を拝命した。私、常々思っているのだが、地域の将来を担う子供たちへの教育というものがあらゆることの礎になっていくのではないかと思っているため、しっかりと努めてまいりたいと思っており、また、企業経営者の視点というのも大事にしながら努めてまいりたいと思っているため、よろしく願います。

○藤原教育長

どうぞよろしく願いをする。

続いて、新年度になってから最初の教育委員会ということであるため、新年度着任した管理職の紹介をさせていただければと思う。お手元に新旧の対照表を付けているため、それを御覧いただきながらお聞きいただければと思う。

まず、教育総務課の後藤教育指導官、学校管理課の山崎課長、生徒指導推進室の西村室長、学校給食課の坂本課長、青少年支援センターの金山事務局長、子育て部の桑原次長、人権男女共同参画課の村上教育指導官というところが新しい管理職になっている。

それでは、本日参っている4名の管理職から自己紹介をさせていただきたいと思う。
それでは、後藤教育指導官からお願いします。

○後藤教育指導官

失礼する。今般の定期人事異動で教育総務課教育指導官を拝命した。後藤康太郎である。どうかよろしくお願いします。

昨年度、玉湯学園の教頭を務めており、委員の皆様方には御来校いただき、学校の様子や、あるいは様々お話を伺わせていただいた。ちょうど1年ぐらい前だったと思っている。大変懐かしく思っているが、今年からは松江市教育委員会に籍を置き、松江市全体の子供たちのために尽力をしたいと思っている。どうかよろしくお願いします。

○藤原教育長

続いて、坂本課長。

○坂本学校給食課長

失礼する。この度4月の人事異動で学校給食課課長を拝命した坂本貴子である。教育委員会は初めてであり、いろいろと不慣れではあるが、よろしくお願いします。

給食ということで、安心安全な給食を継続して提供していきたいと思っているため、今後ともよろしくお願いします。

○藤原教育長

金山事務局長、お願いします。

○金山青少年支援センター事務局長

失礼する。本年4月に青少年支援センターの事務局長を拝命した金山正樹である。
当センターでは、小学生から青年まで幅広く、また、本人・御家族の方から相談を

受けており、昨年度は 3,756 件の相談件数がある。私どもとしては、当センターへ御相談いただくときに、気軽にお越しいただけるような環境づくり、また、実情に合った支援、また、関係機関と連携・意見交換を行いながら、相談支援の方に就学や就労等の自立を促して、社会的生活につながるような取組を積極的に行いたいと思う。

どうぞ委員の皆様、御協力のほどよろしくお願いする。

○藤原教育長

子育て部の桑原次長、お願いする。

○桑原子育て部次長

失礼する。4 月の人事異動で子育て部の次長、子育て政策課長を拝命した桑原賢司である。どうぞよろしくお願いする。

3 月までは市民部のマイナンバーカードの窓口におり、マイナンバーカードというのは、今、いろいろ言われているが、デジタル社会の基盤となるものである。

子育て部のほうでは、今、子育て世代の ICT、デジタル的なサービスの提供、これを 1 つの大きな柱として事業を進めてまいりたいというようなことを思っているところである。

またいろいろ御指導いただけたらと思っている。どうぞよろしくお願いする。

○藤原教育長

それでは、以上のメンバーで新年度、一致団結して頑張っていきたいと思うため、どうぞよろしくお願いをしたいと思う。

1 開会宣言（藤原教育長）

○藤原教育長

本日の会議は報告事項が 3 件と議案が 2 件、その他報告が 1 件となっている。本日、非公開に該当する案件はないと聞いているが、事務局、それでよろしいか。

○事務局

そのとおりである。

○藤原教育長

それでは、会議規則第2条に基づき、本日の委員会は全て公開とする。

また、本日も新型コロナウイルス感染症防止対策のため、必要な措置を講じた上で開催をする。出席者については説明者など、必要最小限の人数での対応とすることになっているため、御理解をいただくようお願いを申し上げる。

2 会議録の確認（令和3年度第13回）

…………意見・修正なし…………

3 会議録署名者の指名（塩川委員、金津委員）

4 報告【3件】

○藤原教育長

本日、報告が3件提出されている。

それでは、事務局より説明をお願いする。

【報告第1号 令和3年度小学校、中学校及び義務教育学校における校内事故の発生状況について】

○学校教育課

議案集の1ページをお開きいただきたい。令和3年度の校内事故発生状況について報告する。資料は2ページになる。

これらの事故が発生した場合、緊急搬送した事案や事故に配慮する必要がある事案については、学校教育課にまず一報を入れてもらうよう、各校をお願いをしている。

これらのうち、体調不良や自損事故による救急搬送、また、学校側に過失や瑕疵などが認められない事案については、事故報告書の提出は求めている。しかし、昨年度は、学校に瑕疵はないものの、校長先生の判断により提出があったものが小学校で5件あった。なお、中学校からの報告はなかった。内訳として、全て学校でのけがによる報告である。

なお、令和2年度分までの報告では、事故報告のほとんどが給食における食物アレ

ルギー事案の報告だったのだが、令和３年度からは、給食における食物アレルギーの発生報告について、アレルギーの原因になる食べものを口にして、その後の状態により重症事例・ヒヤリハット事例の要手当事案及び未然事案というように整理し、令和３年度は学校事故としての報告はなかった。

別紙を御覧いただきたい。別紙の補足をさせていただくと、２の校内事故の概要の（２）場所別件数のその他であるが、その他の２件は階段で発生したものである。（５）活動時間帯別件数にもその他があるが、これは登校時と掃除の時間というようになっている。（６）負傷・疾病部位別人数のその他であるが、これは体前面の全身打撲ということである。

事故報告のうちの１例としては、階段からの転落事故がある。これは児童が休憩時間に掃除場所へ移動中、階段の手すり越しに身を乗り出して階下の様子を伺ったところ、誤って手すり越しに３ｍ程度落下したものである。全身打撲ということではあったのだが、幸いにも大事には至っていない。

この事故を受け、学校では全教職員で情報共有をするとともに、傷病者の状態を最優先にした迅速な手当及び救急搬送について確認され、全校児童に対しては、『階段の手すりでは遊ばない』など、安全な階段歩行について指導がなされている。

今後も学校との情報共有を密にして、未然防止や初動対応の徹底・再発防止をはじめとした学校体制での適切な危機管理対応を推進してまいりたいと思う。

報告は以上である。

○藤原教育長

説明が終わった。何か質問や意見はあるか。

○多々納委員

経年変化を見ると、多い年もあればそうでない年もあるのだが、令和３年度は、特に中学校は０ということで、先生方・教育委員会はいろいろなことにいろいろ配慮していただいたのではないかなと思う。引き続いてよろしく願います。

給食の食物アレルギーについての説明があったのだが、アレルギーは、一応この事故にはカウントするが、何か分類の仕方が違うということなのか。そのところ、今一度説明いただけたらと思う。

○学校教育課

今おっしゃるとおりであるが、今まではカウントしていたものの、令和３年度については、特に学校事故としての報告はなかったということで、カウントを入れていない。

以上である。

○多々納委員

承知した。アレルギーについても、生死に関わるような非常に重要な問題だと思うため、これもいろいろ努力していただいた結果ではないかと思うため、引き続いてよろしく願います。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○原田委員

過去のことをお聞きして申し訳ないのだが、いろいろな学校で熱中症などで倒れる子供が結構多いと思うのだが、松江市の中ではどうなのか。結構あったりするものなのか。

○学校教育課

はっきりとした件数はこの場では挙げられないのだが、確かにある。しかし、すぐに症状は回復したということで、大事に至っていないという認識である。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、報告第１号については以上とする。

【報告第２号 令和３年度小学校、中学校及び義務教育学校不登校・不登校傾向及び問題

行動調査の結果並びにいじめの認知状況について】

○生徒指導推進室

まず、不登校及び不登校傾向児童生徒の状況についてである。

資料は4ページになる。小学校に関するものを記載している。

上段の表になるが、令和3年度の不登校は220人で、前年度より56人増。不登校傾向は97人で、前年度より18人増という結果になった。不登校に関しては、男子117人、女子103人と、女子児童の増加が特徴的である。

中段の表になる。学年ごとの不登校児童数の推移を表している。例えば、令和2年度の4年生の不登校は、この表を見ると30人。令和3年度には、この子たちは5年生となり、56人ということで、26人の増加といった感じになる。

ちなみに、令和2年度の6年生の不登校52人は、5ページ中段の表、右端のグラフの最も上の数字になるが、令和3年度に中学1年生となり81人。29人の増加という結果であった。

4ページに戻るが、外に出かけるなど自由に過ごす児童、令和2年度は78人だったが、令和3年度は134人に急増しているのが特徴的である。

なお、その上段の表の下に閉じこもり率というものを記載しており、不登校の状況の欄にウとして、家に閉じこもっていがちであるというものを記載しているが、令和3年度は59人、これを全体の220人で割ったものがこの閉じこもり率になっている。令和3年度は26.8%ということである。

続いて、資料5ページの中学校についてである。

上段の表になるが、不登校は282人で、前年度より45人の増加。不登校傾向は74人で、前年度より9人の増。男子142人、女子140人と、女子の生徒の増加、それから男女の差がないというのが特徴的であった。

それから、外に出かけるなど自由に過ごす生徒、これは令和2年度の147人が188人に増加しているところも少し気になるところである。

小学校・中学校ともにそれぞれの学年で不登校及び不登校傾向の児童生徒が増加しているということがいえる。不規則な生活リズムや人間関係や家庭環境など、原因はそれぞれ考えられるが、個別対応だけではなく、例えばサポートワーカーやスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなどによる支援、相談支援機関との連携も含めた組織的対応・早期対応が必要だと考えている。

また、登校することにとらわれず、学力保証の面から、家庭での学習環境を整えることなどについても学校現場と一緒に検討し、実践につなげていきたいと考えている。

続いて、問題行動の状況についてである。資料は 6 ページになる。

グラフは令和元年度から令和 3 年度の問題行動報告件数をまとめたものである。上段は小学校、下段は中学校になる。

小学校は対教師暴力・盗みが減少している。一方、生徒間暴力・器物損壊が増加している。生徒間暴力 104 件のうち、全てがいじめの加害行為である。生徒間暴力の件数増加の背景としては、同じ児童が加害行為を繰り返す、特別な配慮を要する児童による加害行為が多い傾向によるものと分析している。

それから、相手への暴力ではなく、相手の持ち物を壊すなどの加害行為が増えつつあるということも特徴的である。

中学校は対教師暴力・生徒間暴力・盗みが減少しており、一方で器物損壊が増加している。生徒間暴力 66 件のうち、全てがいじめ加害行為である。

小学校同様、相手の持ち物を壊すなどの加害行為が増えてきている。

小学校・中学校ともに対教師暴力の減少が顕著であるが、前年度までは特定の子供による暴力行為が繰り返し発生していたために、この件数が多かったということである。学校や家庭等における適切な対応・指導が功を奏したのではないかと分析をしているところである。

その他の項目には、左の各項目に当てはまらない事案がまとめて集計されている。小学校・中学校ともに一番多いのが冷やかしからかい、2 番目には嫌なことや恥ずかしいこと・危険なことをされたりさせられたりするというのがその他の上位を占める事案であった。

それから、ネットトラブルの増加は小学校・中学校とも懸念しているところである。

資料 7 ページからは、いじめの認知状況についての報告である。(1) 松江市における小中学校別いじめ認知件数の推移のグラフを御覧いただきたい。令和 3 年度の認知件数は、小学校が 270 件と増加、中学校が 186 件とやや減少していた。平成 30 年度に県教委が積極的認知について現場に求めたこともあり、以降は中学校は高止まり、小学校は増加傾向にある。

全国・島根県については、まだ令和 2 年度までのデータしかないが、令和元年度と比較して減少に転じている実態がある。

下のグラフの(2)小中学校の学年別いじめ認知件数については、特に今年度、小学校2年生、5年生、中学校1年生になった学年が増加している。

8 ページである。(3) いじめの態様については、最も多かったのは、小学校・中学校ともに冷やかしからかい、悪口や脅し文句であった。小学校では、ひどくぶつかわれたり、叩かれたり、蹴られたりするという数が増えており、中学校では、逆に同じ項目が減っている。その他には、押された、倒された、首を絞められたなどが挙げられる。

同じく8ページの(4) いじめ発見のきっかけについてである。小学校は、いじめ被害の子供・被害者の保護者からの相談・訴えが多かった。

続いて、9ページの中学校については、担任以外の職員による発見が増加していた。いずれの状況も、当事者の子供だけではなく、学校や家庭においてもいじめに対する意識が高まってきていると捉えているところである。

最後に、(5) いじめの形態についてである。小学校・中学校ともにグラフの左側、①加害1人、被害1人が全体のほぼ半数を占めるという結果であった。増加の理由としては、生徒間暴力等の事案報告が増加しているということである。これまでは、発生現場で指導して、その場で終わっているようなケースを積極的にいじめとして認知している影響があるというように分析している。

今後不登校・問題行動・いじめに対して、松江市教育委員会事務局として各学校としっかりとつながって、改善や解消に向けて取り組んでまいりたいと思う。

報告は以上である。

○藤原教育長

室長、先ほど挨拶の機会を差し上げなかったため、改めて挨拶をお願いする。

○西村生徒指導推進室長

この度の定期人事異動で生徒指導推進室に参った室長の西村睦である。どうぞよろしくお願いする。

先ほど、この会の前までも電話対応で、今、恐らく4月の初めから250件を超える報告・相談を受けているところであり、それも延べで250件ぐらいなのだが、重いものもあれば、更に重いものもあつたりして、なかなか困難な対応状況であるが、どう

ぞよろしく願います。

○藤原教育長

何か質問や意見はあるか。

○原田委員

先ほどネットトラブルのほうがその他に入っているということだったと思うのだが、その他の中でのネットトラブルがどのくらいの件数かということと、どういうもので、どのように分かったかなど、その辺りが分かると思うのだが。

○生徒指導推進室

お答えする。ネットトラブルに関してのカウントは、8 ページのいじめの態様のところのグラフを御覧いただきたいのだが、その他ではなく、パソコンや携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされるという項目があり、この中に含まれている。

ただ、ここに挙がってくる数は、報告があって掴めたものであり、実際は掴み切れないというものである。その中でも挙がってきた事案としては、例えば校内で撮影した写真を TikTok みたいなものにアップするとか、それから、Instagram のストーリーというものに自分の画像をアップしたりとか、そういったことで報告を受けている。

○原田委員

自分から自分のものをあげるということか。

○生徒指導推進室

お答えする。昨年度の報告の中ではそういったものであるが、実際に報告は挙がっていないけれども、相談ということで、学級の友達のをあげたりとか、あるいは不適切なものをあげそうになったとか、そういったことも聞いているため、本当に様々な形でトラブルは起こっているということである。

○原田委員

自分のものを自分の TikTok にあげるというのは、しないようにという指導があるの

にあげてしまっているという意味か。

○生徒指導推進室

お答えする。学校では、適切な使い方という指導は繰り返されているが、その中でも自分で楽しいからそういったことに流されてやってしまったとか、友達同士の付き合いとか、あるいは少し煽られてということもあったように聞いているため、起こり方というのは様々かと思う。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○金津委員

報告、感謝する。不登校が増えているという中で、このコロナ禍の中で子供もかなりメンタルへの影響を受けているなどといった報道を見たりするのだが、そういう影響があるのかということが1点と、もう1つは、その中で、小中とも女子生徒の増加比率が大きいというお話もあり、数字を見たら確かにそう思うのだが、そのことについても何か理由というか、そういうことが分かっている範囲で何か教えていただけたらと思うのだが。

○生徒指導推進室

お答えする。実は、この傾向については、これから検証というか、実態については調べてまいりたいと思っており、昨年度までのところでは、「こうではないか」ということは話をしていたというように聞いているが、実際にそれが本当なのかということが分からない。

コロナの影響で閉じこもりがちというか、家にいる時間が多かったりというようなことも影響しているのではないかということの1つの分析みたいなことはしているが、実際本当にそうなのかということまでは、今ははっきり言えない状況である。

女子生徒の不登校・不登校傾向が増えているということであるが、これについても、「なぜこうだったのだろう」というような段階であり、これから学校のほうにも積極的に室の指導主事が出かけていったりして、その実態を掴んでこうということで、

それを基に今後どうするかということについても検討してまいりたいと思っている。

以上である。

○金津委員

また分かったら教えていただきたい。よろしくお願いします。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○塩川委員

失礼する。説明、感謝する。

学校の喫緊の課題として、不登校・いじめ問題があるのではないと思うが、こうやって経年比較をしてみると増加傾向は、松江市だけではなく、島根県、それから全国的にもそうだと思う。数が多いからだめだということではない。裏返せば先ほどの説明のとおり、認知状況というか、把握状況が敏感になってきて件数が伸びたというところもあるのではないと思う。少ないに越したことはないと思うのだが、引き続き学校全体として、地域・保護者一体となって、不登校・いじめだけではないと思うのだが、今後も進めていただきたいと思う。

もう1点だけ。特に不登校・いじめについてであるが、この後報告があるようであるが、いじめ対策連絡協議会とか、不登校の件の場合もあると思うのだが、そこで、いろいろな協議をされて、いろいろなデータから分析をされて、今後の取組について学校現場に下ろして指導していただくということになっていると思う。我々のほうにも、細かいことはなかなか難しいと思うのだが、概要として、例えば、「いじめ対策連絡協議会では、今こういうことを協議をしている」、「今、学校にこういう形で改善・良い方向につながるように指導している」というような、その要旨だけでも我々も分かっていると良いと思う。またこういうデータを基にして説明されたときに分かりやすいと思うので、よろしくお願いしたいと思う。

○生徒指導推進室

貴重な意見・宿題を感謝する。

我々室のほうでも、松江市の規模ぐらいで、いろいろなこれまでのケースなどを分析して学校に返すようなことをしないといけないのではないかという話が始まっており、そのことについては教育長からのオーダーもあったりするため、積極的にそういったことで進めてまいりたいと思っている。また御相談もさせてもらいながら、ここでも提示したいと思うため、どうぞよろしくお願いします。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○多々納委員

詳細な分析、感謝する。

例えば4ページの一番上の表で、不登校児童の状況がどうかということが書いてあるのだが、不登校が増えていて、そういう不登校の子供たちの状況で、外に出かけるなど自由に過ごしているというのは非常に社会性があると思うため、問題がないとは言えないのだが、そういう状況下で家に閉じこもっていがちであるという、この子供たちも、小学生も中学生も増えている。そういう子供は少し心配かなど。

自由に活動する子供に比べて、やはり心配度が強いため、そうした子供たちへの対応だと思うのだが、もっと外部のサポートワーカーとか多くの方々の支援が必要というのを対応策としてお話いただいたのだが、今度は合計のところの学校支援の状況で、そういう支援を受けていない、指導を受けていない子供たちが多い。ここは少しびっくりしたのだが、やはりその辺り、学校だけでこれだけ増えてくると対応が厳しいと思うため、やはりいろいろな組織やいろいろなサポーターの方々との連携というか、そういうものをもう少し進めていただけると良いと思った。

それから、学校に登校するだけではなく、家庭学習の充実というお話もしていただいたが、今、オンライン授業を積極的に進めていただいているため、是非オンライン学習も進めていただけると良いのではないと思う。

それから、もう1点は、いじめのところで、7ページの例えば小学校の(2)の表、2年生と5年生という、そういう学年が多いということで、その理由として、特定の子供が何回も繰り返すというような、そういうお話があったのだが、そうした場合に、その子供が卒業するのか、上の学年に行くのかというのを待つのか、あるいは何かそ

ういう指導としても厳しい状況にあると思うのだが、何かそういう対応の仕方というか、専門的な立場から見ていただいて、やはりそういう問題を繰り返す子供への何か適切な指導法、何かそういうのがもっとあると良いのではないかと思っているところである。

こうして数字に表れると同時に、そういうことをしないといけない状況にあるということは、その当人の子供も大変だと思う。そのため、そういう2つの点で、何かもっと良い指導法というか、そういうのを検討いただくと良いのではないかと少し思ったところである。

○生徒指導推進室

お答えするというよりは、全て再確認したところである。我々室の中でも、4月来、そのことについては何度も話をしているところであり、決してこの数を集計して終わりではなく、分析してどう返すかということにこれから力点を置いてやっていこうということである。

そのために、実態として学校の現場に赴いて、実際どうなのかというようなことをしっかり聞き取るとか、あるいは閉じこもって出てこない子供たちにどうするかというのは、先ほどおっしゃったような、例えばタブレットを1人1台持っているため、それによるコミュニケーションから入って学習につなげるみたいな案も出始めているところである。やりながら、だめだったらやめて、修正しながらということで、前に進みながらいろいろなことを動かしていきたいというように考えている。全てのお答えになっていないのだが、我々も検討してこれから動いていくため、どうぞよろしくお願いする。

以上である。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

……………質問・意見なし……………

この問題についてはいろいろ課題がたくさんあるのだが、まず私が宿題として出しているのは、分析までで留まっており、その先、それをどうやって解決するのかというところが現場に回ってないため、それを何とかしてほしいというのが私が出してい

るオーダーの1つである。

その中で、課題の分析としては、要は不登校というものとコロナの影響にどのような関連性があるのかというのが1つ。それから、先ほども質問があった女子の児童生徒の不登校が増えていることの要因は何なのかということ。それから、私はもう1つ、逆に閉じこもっているのと同様に、学校に行かない子供たちが自由に外に出て遊んでいるという状況も私は芳しくないと思っており、そこの気持ちも含めて考えていかなければいけない。なかなか難しい問題であるが、なぜ学校に行くのかという根本の理屈というものとセットなのだが、そこもしっかり議論を重ねていくべきところだと思っている。

それから、当然タブレットというものを1人1台配備しており、一番先に活用すべきところが不登校の児童生徒であろうというように思っているため、そこはしっかり活用を先行して行ってほしいというリクエストを出しているため、併せて、もちろん学習の機会ということもあるのだが、不登校の子供たちの気持ちを把握する術として、タブレットというのは非常に有効だというように思っているため、アンケート機能とか、そういうものを有効に活用しながら、気持ちを少しでも分かってあげるということが大切だと思っているため、そういう取組を今後しっかりしていきたいということである。

それでは、報告第2号については以上とする。

【報告第3号 令和3年度松江市特別支援教育就学審議結果及び就学先について】

○発達・教育相談支援センター

11 ページを御覧いただきたい。昨年度の開催回数は7月から3月まで毎月1回ずつ全9回。審議としては177件の審議を行った。持ち回りの審議は26件であった。この26件の持ち回りの内訳は、小学校6年生の特別支援学級に在籍している児童で、本人・保護者・学校・調査員、全ての意見が一致し、中学校でも同じ種別の特別支援学級への入級が望ましいというものに加えて、松江市への転入前の市、県においても、特別支援学級や特別支援学校に在籍し、転入に至ったケースが10件、さらには措置等によるものが3件である。

併せて審議件数は203件になった。過去最高になっている。

審議結果については、(1) 判定と就学措置の表に示している。就学審議会において、

通常の学級が望ましい、そして実際の就学先も通常だったというケースが2件という数字になる。この2件は、いずれも小学校6年生、自・情学級の児童が中学校では通常の学級にという2件になる。

同じように、特別支援学級の判定だったけれども、実際は通常の学級に在籍となったケースが2件。これは中学校、小学校にそれぞれ入学する際に、通常の学級で頑張りたいという本人、そして保護者の意思によるものである。

判定どおり、特別支援学級が望ましく、実際に特別支援学級に入級となったケースは164件である。

また、特別支援学校の判定で、実際には松江市立学校の特別支援学級に入級となったケースが3件。これは中学校が2件と小学校が1件である。

判定どおり、特別支援学校に入転学となったケースは32件であった。この32件の内訳を少し詳しく述べると、小学校6年生の特別支援学級から、特別支援学校中学部に入学となったケースが9件。小学校に就学するときに特別支援学校に就学となったケースが12件。また、小学校の1年生から6年生の間で特別支援学校に転学となったケースが7件。それ以外に転入等で4件であった。昨年度の特徴としては、小学校3年生、小学校5年生に進級する時点で地域の小学校から特別支援学校に転学したというケースが6件あった。

続いて12ページを御覧いただきたい。これが審議件数等の推移についてである。一番上の棒グラフは、平成29年度から令和3年度までの5年間の審議件数の推移を示している。

その下の表は、同じく平成29年度から令和3年度までの審議会の判断と実際の就学先を示したものであり、昨年度は審議件数の97.5%は結果どおりの就学先になっている。約2.5%が異なった就学先になったという状況になっている。

なお、この2.5%の審議会の判断と異なった就学先のケースについては、今年度引き続き状況を把握するとともに、本人や保護者の希望等を丁寧に確認し、今後の在籍異動、あるいは教育の支援の充実に努めていきたいと思っている。

3段目のグラフは、年度ごとに幼児・児童・生徒別の審議数を示している。ここ数年の特徴としては、小学校に入学後6年間で在籍が変わるケースが増えている。

一番下のグラフについては、実際の就学先の状況を経年で表したものになっている。報告は以上である。よろしくお願いいたします。

○藤原教育長

何か質問や意見はあるか。

○塩川委員

御報告、感謝する。

過去最高の審議件数ということで、大変な数を対応されたのではないかと思います。今、いろいろな審議を経て今年度4月スタートしているわけであるが、特に特別支援学級へ入級対象の子供さんが通常の学級に2名在籍されたケースについて、新年度1か月半を終えた時点で、通常の学級に適応されていると思うのだが、その辺りの何か様子がもし分かれば、教えてもらいたい。

○発達・教育相談支援センター

この2名については、小学校1年生と中学校1年生になっているが、中学生については、学習の理解程度は不明ではあるが、学級の中で過ごしている状況である。

小学校1年生については、若干離席等はあるが、4月の末の段階では、おおむね担任の先生と、そしてときどき入る支援の先生と一緒に教室の中で安全には過ごしているという状況と把握している。

今後、引き続き状況は確認してまいりたいと思っている。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○多々納委員

関連して、判定は特別支援学級だったが通常の学級に在籍となった子供さん2名を含め、2.5%が判定と違った就学先で学んでいるという説明だったが、一般的に判定先と実際の就学先が違った場合に、一般的な支援というのはどういうことをなさっているのか。

学級の子供の数とか、子供さんの状況とか、いろいろ違うと思うのだが、一般的には支援員をつけるとか、あるいはその他いろいろな支援があると思うのだが、一般的

にはどういう支援を行っているのか、その辺りのことが分かれば説明をお願いします。

○発達・教育相談支援センター

今、多々納委員の質問にあったことを2つに分けて説明させてもらえば、通常の学級に在籍する児童生徒については、その子に支援者をつけるということは取り組んでおらず、その学校に支援員、あるいは県の非常勤講師を配置して、その支援者たちが校内のクラスを回りながら支援にあたっている。

また、週に1時間・2時間取り出しをして指導する、通級による指導という仕組みの中で通常のクラスに在籍する児童生徒の支援は行われている。

一方、特別支援学校判断の子が特別支援学級に行った場合、特別支援学級の定員は8人であり、在籍人数の多い学級には介助員や県の非常勤講師を配置し、その学級に担任以外の支援者がついて支援を行っているところである。

○多々納委員

特別支援の必要な子供さんたちが1名・2名増えると課題も多くなると思うため、今のようないろいろな支援が入っているということで安心した。教育が充実するように図っていただきたいと思う。よろしくお願いします。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、報告第3号については以上とする。

5 議事【議案2件】

○藤原教育長

本日、議案が2件提出されている。

それでは、事務局から説明をお願いします。

【議第1号 松江市特別支援教育就学審議会委員の委嘱について】

○発達・教育相談支援センター

13 ページを御覧いただきたい。

本審議会は、松江市条例第 131 号で定められている。この度は委員の異動等により改選を行うものである。3 名の委員について、新たに委嘱を行いたいと思っている。

新しい委員の任期については、前任の委員の在任期間として、令和 4 年 6 月 1 日から令和 5 年 5 月 31 日までとなる。

14 ページには、委員委嘱の新旧対照表を資料として載せている。

説明は以上である。御審議のほど、よろしく願います。

○藤原教育長

何か質問や意見はあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、お諮りをしたいと思う。議第 1 号については承認することとしてよろしいか。

……………異議なし……………

それでは、議第 1 号議案は承認された。

【議第 2 号 松江市社会教育委員の委嘱について】

○生涯学習課

15 ページを御覧いただきたい。

社会教育委員は、社会教育法及び本市の社会教育委員条例に基づき設置される委員である。学校教育や社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う方、また、学識経験者の中から教育委員会が委嘱することとしている。委員任期は 2 年、補欠委員の任期は前任者の残任期間とすることとされている。

現在の委員は昨年度から委嘱をしており、今年度は 2 年目の任期となるため、改正年度ではないが、選出団体の人事異動等により、3 名の委員について交代があったため、委嘱することについてお諮りをさせていただきたいと思う。

新たに委嘱する委員の選出区分、氏名、選出団体等については、15 ページの 2 の表に記載のとおりである。

なお、任期については前任の残任期間となるため、令和 5 年 3 月 31 日までである。

16 ページには新旧対照表として一覧を載せている。確認いただくようお願いをする。

説明は以上である。

○藤原教育長

何か質問や意見はあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、お諮りをしたいと思う。議第 2 号については承認することとしてよろしいか。

……………異議なし……………

それでは、議第 2 号議案は承認された。

6 その他報告【1 件】

○藤原教育長

本日、その他報告が 1 件提出されている。

それでは、事務局から説明をお願いする。

【その他報告（1） 松江市いじめ問題対策連絡協議会委員の改選について】

○生徒指導推進室

17 ページに記載のとおりであるが、先般のところで松江市いじめ問題対策連絡協議会を開催した。それに先立ち、今年度、委員の改選をしたところである。それについては 18 ページ、一覧表にしてある。

報告は以上である。

○藤原教育長

委嘱期間は 1 年なのか。

○生徒指導推進室

1 年である。

○藤原教育長

それでは、令和 4 年度の委員をこのようにするということである。

説明は以上である。新しい委員の名簿を 18 ページにつけているため、御覧いただきたいと思う。

何か質問や意見はあるか。

………質問・意見なし………

それでは、その他報告（1）については以上とする。

7 次回教育委員会会議の予定

【令和 4 年度第 2 回教育委員会会議】

日時：6 月 8 日（水）10：00～

場所：教育委員会室

8 その他

○藤原教育長

事務局から何かあるか。

………特になし………

9 閉会宣言（藤原教育長）